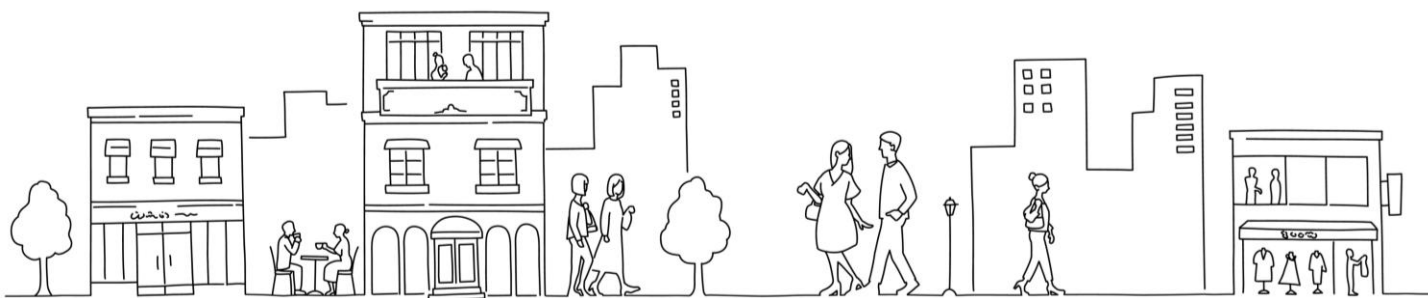


マチナカの空き店舗に出店しませんか？



詳しくは裏面をご覧ください。

遊休不動産を活用したマチナカ賑わい創出事業の取り組み

北大通周辺の中心市街地、マチナカ。

そのマチナカで、「出店したい」、「イベントをしたい」、「マチナカがもっと楽しくなることをやりたい」

そんな想いに寄り添います。

空き店舗、補助制度、マチナカのこと、気になることはどんなことでも聞いてください。

市職員が自ら動いて、マチナカで新たな一步を踏み出すあなたを応援します。

マチナカの空き店舗等の活用を釧路市が包括的にサポートします。

●「空き店舗等活用促進事業補助金」の交付

《本格的に出店する場合》

改装費や広告費を最大50万円補助します。

※飲食・小売業に限る。その他条件あり

《お試しで出店する場合》

テナント賃料を最大20万円補助します。

※短期間の出店に限る。その他条件あり

※本格出店時には改装費に係る補助と併用可能。(併せて上限50万円)

●補助金の他にも各種支援を行っています。

- ・空き店舗等の掘り起こし
- ・出店希望者と空き店舗等のマッチング
- ・まち歩き(物件紹介やマチナカ案内)
- ・創業に係る融資制度の紹介
- ・出店PR
- ・出店後のお悩み相談



詳細は市ホームページ

マチナカで
新たに始めたい人

空き店舗
所有者

《困りごと》

- ・借りられる店舗がない
- ・マチナカのことを知らない
- ・資金面で不安
- ・やっていけるか不安

マッチング

《困りごと》

- ・知らない人へ貸すのは不安
- ・建物が古く、状態が悪い
- ・固定資産税が負担になる

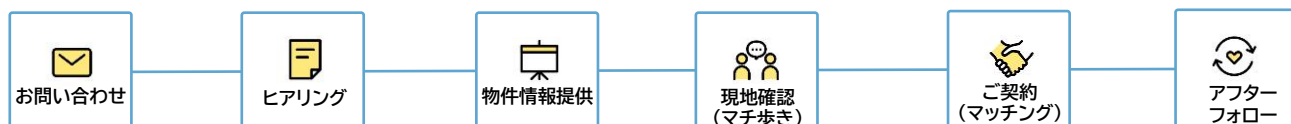
釧路市の支援

- マチナカの物件をご紹介します。
- マチナカをご案内します。
- 出店に係る初期費用を補助します。
- イベント開催の相談に乗ります。

- 市が入居希望者をご紹介します。
- 貸すことで家賃収入が得られることや維持管理の負担が減ります。
- マチナカを盛り上げたい想いのある人に有効に使ってもらえます。

どんなことでもご相談ください！

空き店舗をお探しの方の相談フローの例



●お問い合わせ先 <お気軽にご相談ください。>

釧路市産業振興部商業労政課
(釧路市役所本庁舎4階)

☎ 0154-31-4548

✉ sho-shougyourousei@city.Kushiro.lg.jp